

令和2年5月

保護者 様

倉敷市教育委員会

5月7日（木）からの倉敷市立学校の臨時休業について

平素より、本市の教育活動に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

本市におきましては、政府の「緊急事態宣言」を受け、倉敷市立学校について4月22日（水）から5月6日（水）まで臨時休業としておりましたが、このたび、4月28日（火）の倉敷市新型コロナウイルス感染症対策本部会議にて、5月20日（水）までの臨時休業延長が決定しましたので、御理解の上、御対応くださいますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日々状況が変化しているため、今後の状況に合わせ対応を見直す場合があることを申し添えます。

記

1 期 日 5月7日（木）～5月20日（水） 臨時休業

※登校日は、次の表のとおりです。

※5月7・8日の下校時刻は、11：30（プリントでお知らせのとおり）。

※5月11日～19日の下校時刻は11：40です。（給食はありません）

**Aグループ:奇数支部(1・3・5・7・9・11支部)**

**Bグループ:偶数支部(2・4・6・8・10・12支部)**

	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
グループ	A	B			A	B		A	B			A	B	
奇数支部(1・3・5・7・9・11支部)	登校				登校			登校				登校		
偶数支部(2・4・6・8・10・12支部)		登校				登校			登校				登校	

- 2 内 容
- ・感染症対策による臨時休業
  - ・緊急一時預かりは今までと同様に実施します。
  - ・5月20日（水）以降については、倉敷市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の方針を踏まえ、授業再開について検討していきたいと考えています

- 3 その他
- ・通級指導教室及び、幼児指導教室につきましては休室となります。
  - ・この度の臨時休業はこれまでの臨時休業の時とは異なり、緊急事態宣言の下での措置です。不要不急の外出はさけるようお子さんに指導ください。  
※個別の散歩やランニングといった基礎体力を落とさない行動は必要ですが、友達とショッピングセンターへ行ったり、公園でサッカーをしたりといった行動は厳に慎むよう指導をお願いします。校庭の開放もありません。ただし、児童クラブでは、密集・密接を避けた形で使用できます。
  - ・休業中の「家庭での時間割」を利用し、規則正しい生活を送ることができるようにしてください。
  - ・お子さんに発熱等の風邪症状がみられる場合は、登校日の有無にかかわらず学校へ連絡してください。
  - ・学校では、全ての教職員が健康観察を引き続き行い、勤務時間中マスクの着用等、感染予防を徹底していますので、御理解をお願いします。

#### 4 緊急一時預かりについて

密閉・密集・密接の3密を避けるため、できる限り家庭で過ごすなど自粛をお願いします。真にやむを得ない理由で利用が必要な時は、次のように緊急預かりを実施します。

- ・ 期 間 5月7日（木）～5月20日（水）の平日
- ・ 預かり時間 学校の始業時刻 ～ 14：00まで（弁当持参）
- ・ 対 象 者 **緊急やむを得ない理由で預かりが必要な児童**
- ・ 登 下 校 保護者の責任で行う
- ・ 服 装 私服
- ・ 申 込 込 やむを得ず預かりが必要な児童は、最初の利用日に、「預かり申込書」（別紙）を提出する。
- ・ 預かり時の持参物
  - ・ 申込書 ・ マスク ・ 検温カード ・ お弁当 ・ 水筒 ・ 赤白帽子 ・ 読書用の本
  - ・ 自主勉強の用意
  - \*マンガやカードゲーム、電子ゲーム等を持ってくることは、禁止とします。

※ **発熱（37.5度以上）**があった場合や、咳等の**風邪の症状**がある場合には、登校を控え自宅で様子を見てください。

※感染リスクを最小限に抑えるため、**マスクの着用を必ず**お願いします。